

公益財団法人 公益法人協会  
平成23年度第1回役員等候補選出委員会  
議事録

- 1 開催された日時 平成23年5月16日(月) 15時～16時50分
- 2 開催された場所 日本工業俱楽部4階第二小談話室
- 3 出席者
  - (委員) 山岡義典(議長)、伊藤道雄、入山映、岸本幸子、高橋陽子、宮崎幸雄、矢内顯
  - (事務局側) 太田理事長(冒頭説明のみ)、加藤総務担当課長
- 4 議事の経過の要領及びその結果

冒頭で太田理事長から、6月の定時評議員会にて全員改選となる理事、一部改選となる監事及び評議員の候補者名簿を提出するため、規程により評議員会議長の要請を受けて、理事会から役員等候補選出委員会へ候補者を推薦する必要がある。本日はまず候補者選出につき率直な議論をし、基本方針を決めていただきたい旨の発言があり、配布資料の説明等の後、理事長は退席した。

本委員会規則に従って山岡評議員会会长が議長となり、委員7名全員の出席により決議に必要な要件である3分の2以上(5名以上)の出席を確認し、本会議の成立を宣した。

・第1号議案『評議員会へ提出する役員等候補選出の基本方針』の件

<理事全員の改選について>

山岡議長の進行により、各委員より活発な意見交換が行われ、最終的に下記の考え方をもとに理事会において理事候補者を推薦してもらうことになった。(意見交換内容の要点は別紙参照)

前回の改選は新しい公益法人制度改革後の移行直後で、それまでの顔ぶれでそのまま移行したが、今回は新しい制度の実現に向けて、また、公法協自身の将来を考えて、新しい時代を象徴するような理事構成にしていきたい。ただし一気に交替するのではなく、まず3分の1か4分の1の交替を図り、次回の改選でも同じくらい替えることで、漸進的に新しい体制を確立していくこととした。

公法協の将来をどう考えるかは長期計画を立てて描いていくべきであるが、法改正などのアドボカシーに取り組み、国際的なプレゼンスを高めた新しい市民社会組織、これまで用いてきた言葉で象徴させると「民間公益活動推進センター」としてのイメージを実現するということになる。このような組織に向かっていく姿が見えるような役員構成としたい。

そのためには、会議で出された意見(別紙)なども参考にし、男女比率や年齢構成を

考慮の上、市民団体的な公益法人や公益法人以外の団体の関係者の他、研究者や企業関係者などにも入ってもらいたい。この場合、これまで公法協と関係なかった人をすぐ理事候補とすることは難しい点もあるので、現在の顧問や評議員からの選任も積極的に検討してほしい。

なお、次回の選任に関しては、地域に根ざした公法協になるためにも地方の公益法人から、また新制度で新しく設立した公益法人もその活躍の状態が見えてくるので、そのような関係者にも入ってもらうことを視野に入れておきたい。

<監事の一部改選について>

監事候補の選任については、再選を含め理事会に一任する。

<評議員の補充候補の選任について>

評議員については、すでにかなり多様性のある男女多世代共同参画社会になっているが、できるだけ地方や中規模の団体関係者を含め、公益法人に限らず、幅広く、非営利の世界を代表するような方を候補として4名ほど挙げていただきたい。なお、企業人の関係者などに入ってもらうことも検討して欲しい。

以上をもって議案の審議を終了したので、16時50分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長及び委員は記名押印する。

平成23年6月9日

議 長	山岡 義典	( )
委 員	伊藤 道雄	( )
委 員	入山 映	( )
委 員	岸本 幸子	( )
委 員	高橋 陽子	( )
委 員	宮崎 幸雄	( )
委 員	矢内 顯	( )